

A collage of various agricultural scenes in Tochigi Prefecture, Japan, including a strawberry field, a dam, a tractor in a field, a group of people in a field, a woman in overalls, a man holding rice stalks, a greenhouse, and a tractor working in a field.

栃木県の農業農村整備

2021



いちご王国
Strawberry Kingdom 栃木

発行 栃木県農政部農村振興課
栃木県宇都宮市塙田1-1-20 TEL.028-623-2363
令和3(2021)年7月発行



栃木県の概要

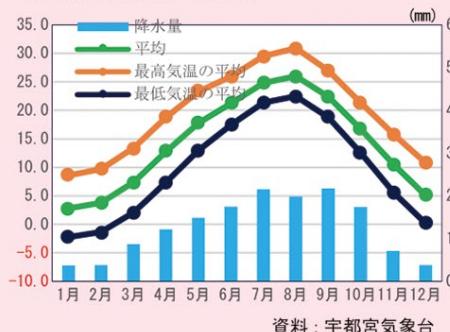
1 地勢

〈地勢図〉



2 気候

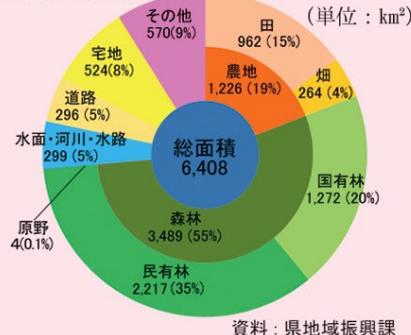
〈宇都宮の気温と降水量〉



資料：宇都宮気象台

3 土地利用

〈土地利用状況〉



資料：県地域振興課

栃木県は、関東地方北部に位置し、東京から60～160kmの位置にあります。

東部の八溝山地、北部から西部にかけての那須連山・帝釈山地・足尾山地の山岳地帯、中央部の河川沿岸平野部の3地域に大別されます。

主な河川は、鬼怒川が中央部、渡良瀬川が南部の県境を流れ利根川に合流し、那珂川が八溝地域から茨城県に入り、ともに太平洋に注いでいます。

栃木県の気候は太平洋岸気候区ですが、北部から北西部の山地は日本海岸気候区の特徴も有しています。

年間の平均気温は平地で12°C～14°Cと温暖ですが北部山地では7°C～9°Cと低くなります。また、冬は放射冷却により朝の冷え込みが厳しくなります。

降水量は北部山地で多くなり、梅雨期よりも台風や雷雨の影響を受ける8月から9月の方が多くなります。

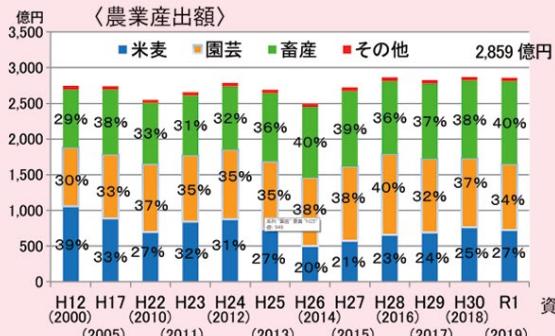
夏は激しい雷雨が多いことが特徴です。冬は男体おろし、那須おろし、赤城おろしなど呼ばれる北西からの強い季節風が吹き、平地では乾燥した冬晴れの日が多くなります。

本県の総面積は6,408km²で、関東地方の都県中では最も広く、全国第20位です。

県土の利用状況(令和元(2019)年)については、森林が総面積の約55%、農地が約19%、宅地が約8%となっています。

栃木県の農業のすがた

1 農業生産の動向

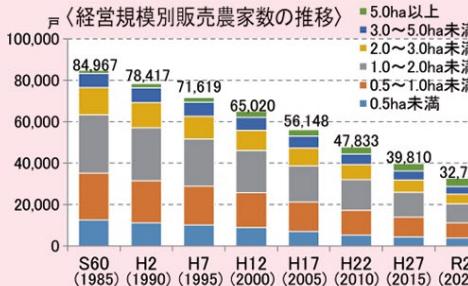


資料：生産農業所得統計

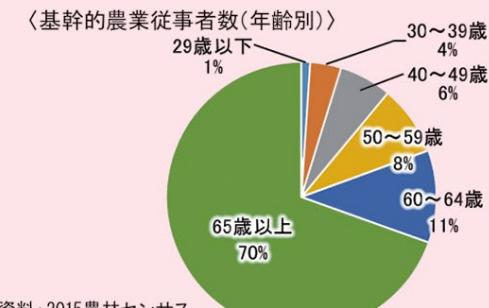
栃木県は大消費地である首都圏に位置し、平坦で広い農地、豊富な水資源、穏やかな気候など、農業にとって素晴らしい条件に恵まれています。

令和元(2019)年の農業産出額は、2,859億円(全国9位)となっており、園芸、畜産の比率が高くなっています。

2 担い手の動向



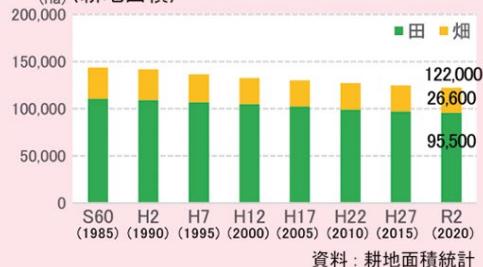
資料：2015農林センサス



販売農家戸数や農業就業人口は年々減少し、基幹的農業従事者数に占める65歳以上の高齢者の割合が増加しています。しかし、経営規模5ha以上の農家数や販売額1000万円以上の農家数の割合が増加するなど、経営の大規模化が進んでいます。※R2は農業経営体における数値

3 農地の動向

〈耕地面積 (ha)〉



資料：耕地面積統計

〈荒廃農地面積 (ha)〉



資料：県農政課

令和2(2020)年度の県土面積に占める耕地面積の割合は19.0%(全国5位)となっています。耕地面積は、122,000haあり、うち田の面積が78%を占めています。

一方、荒廃農地の全体の面積は緩やかに減少しているものの、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地※」は増加傾向にあります。

※現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の取組方針

とちぎ農業未来創生プラン（栃木県農業振興計画）

※下線は農業農村整備の展開と特に関わりのある施策

栃木県農業・農村の将来像

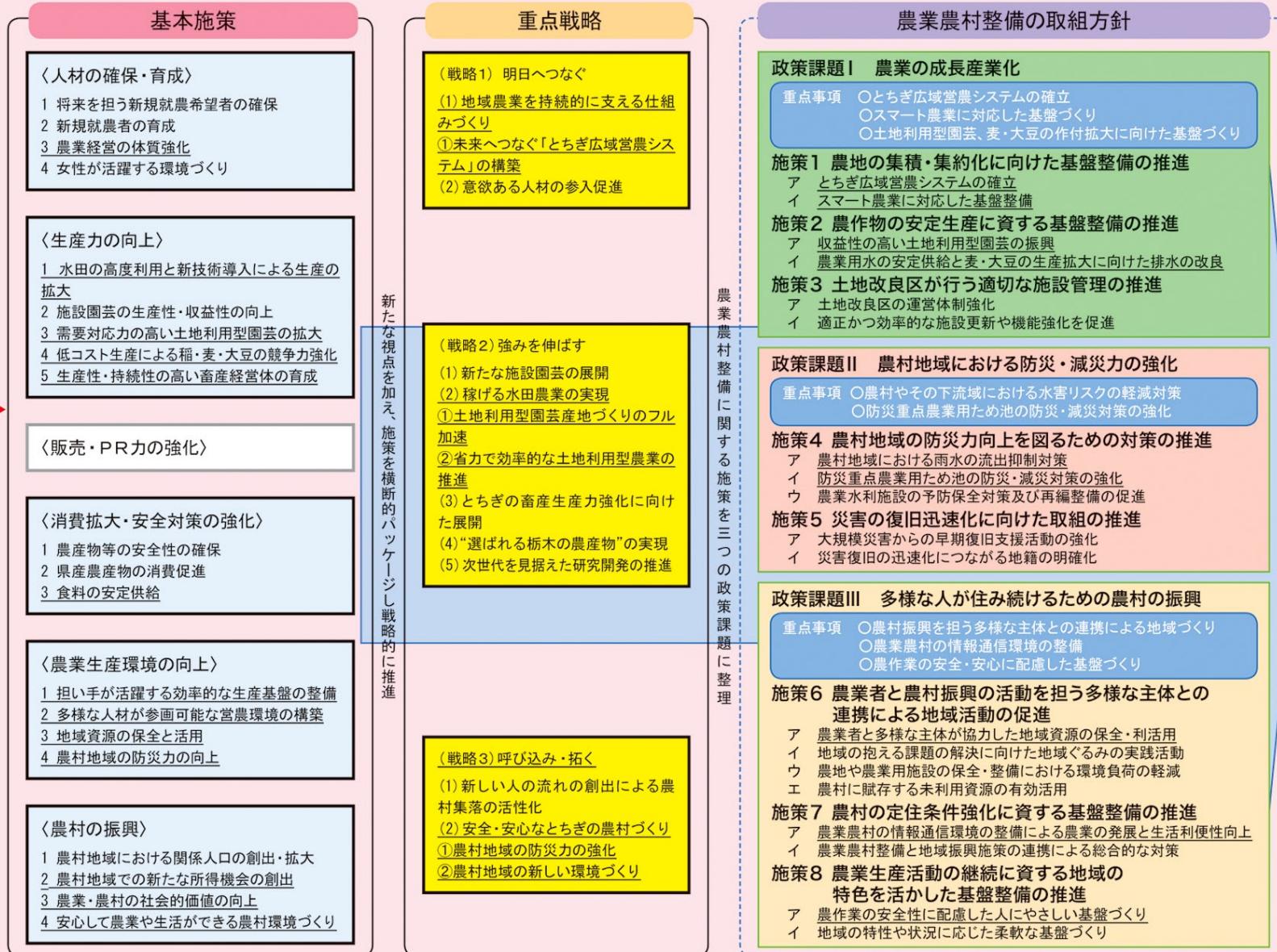
本県農業・農村の潜在力を最大限に生かして稼げる農業が展開され、子どもたちが夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村が実現している。

(基本目標)
成長産業として持続的に発展する農業・栃木

基本目標達成に向けた施策の展開方向



＜施策の展開＞



○人・農地プランの実現 ○人口減少や気候変動に対応する持続的な農業・農村の実現(SDGsの達成) ○未来技術の活用による次世代の農業・農村の創造

スカイベリー
大きい、美しい、
美味しい
三ツ星いちご

栃木県農政部組織図

(令和3(2021)年3月現在)

農政部

農政課

TEL 028(623)2276

農政の企画・予算・広報など部内の取りまとめ、とちぎ農業未来創生プランの推進、農産物の安全・安心対策や食育・地産地消の推進、試験研究の総合調整、スマート農業の推進、農地法の許認可などに関する仕事。

- 農業振興事務所
(7カ所)

農政戦略推進室

農村振興課

TEL 028(623)2339

農村への誘客促進、魅力的な中山間地域づくり、豊かな農村環境の保全・整備、水産の振興、地籍調査などに関する仕事。



経済流通課

TEL 028(623)2291

農協や共済組合の検査・指導、農業制度資金の貸付け、農産物のブランド価値向上や輸出促進などに関する仕事。

水産試験場

経営技術課

TEL 028(623)2312

農協や共済組合の検査・指導、農業制度資金の貸付け、農産物のブランド価値向上や輸出促進などに関する仕事。

- 農業試験場
(本場・いちご研究所・原種農場)
- 農業大学校
- 農業環境指導センター

生産振興課

TEL 028(623)2324

米・麦・大豆の振興と水田農業の活性化、野菜・果樹・花き・養蚕などの振興、担い手への農地の利用集積・集約化の推進などに関する仕事。

- 家畜保健衛生所
(県央・県南・県北)
- 畜産酪農研究センター

畜産振興課

TEL 028(623)2343

酪農・肉牛・豚・鶏・養蜂の振興、飼料の生産、家畜の衛生・防疫や環境対策、獣医師、公共育成牧場などに関する仕事。



農地整備課

TEL 028(623)2371

農業農村整備事業の調査・計画及び実施、土地改良区の検査・指導、農地や農業用施設の災害復旧、換地などに関する仕事。

とちあいか
甘さが際立つ
いちご王国の
ニューフェイス種

農業振興事務所所管エリア



農業振興事務所の組織 ※事務所によって課の名称や業務分担等が異なる場合があります

管理部	管理課	予算・決算、農地、農業振興地域
企画振興部	企画振興課 (振興)	地域の農業施策の計画立案、水田農業の活性化、市町村・農業団体等との総合調整、むらづくり、中山間地域対策
経営普及部	園芸課 農畜産課 経営指導担当	野菜、果樹、花き等の生産振興、技術指導 米・麦・大豆及び畜産物等の生産振興、技術指導 農業金融、経営体育成、環境保全型農業の推進
農村整備部	調査保全課 整備課 管理指導担当	農業農村整備事業調査・計画、農業集落排水、地籍調査 農業農村整備事業実施 土地改良区指導、換地

- ・河内農業振興事務所
- ・上都賀農業振興事務所
- ・芳賀農業振興事務所
- ・下都賀農業振興事務所
- ・塙谷南那須農業振興事務所
- ・那須農業振興事務所
(同那須広域ダム管理支所)
- ・安足農業振興事務所

- 宇都宮市竹林町1030-2 ☎(028)626-3096
鹿沼市今宮町1664-1 ☎(0289)62-6146
真岡市荒町116-1 ☎(0285)82-4665
栃木市神田町5-20 ☎(0282)23-3428
矢板市鹿島町20-22 ☎(0287)43-1261
大田原市本町1-3-1 ☎(0287)23-2153
那須塩原市百村3092-1 ☎(0287)69-0101
佐野市堀米町607 ☎(0283)23-1455

とちおとめ
全国No.1のシェアを
誇るいちご王国の
主力品種

ミルキーベリー
まろやかな甘さの
いちご王国
“初”白いちご

農業の成長産業化

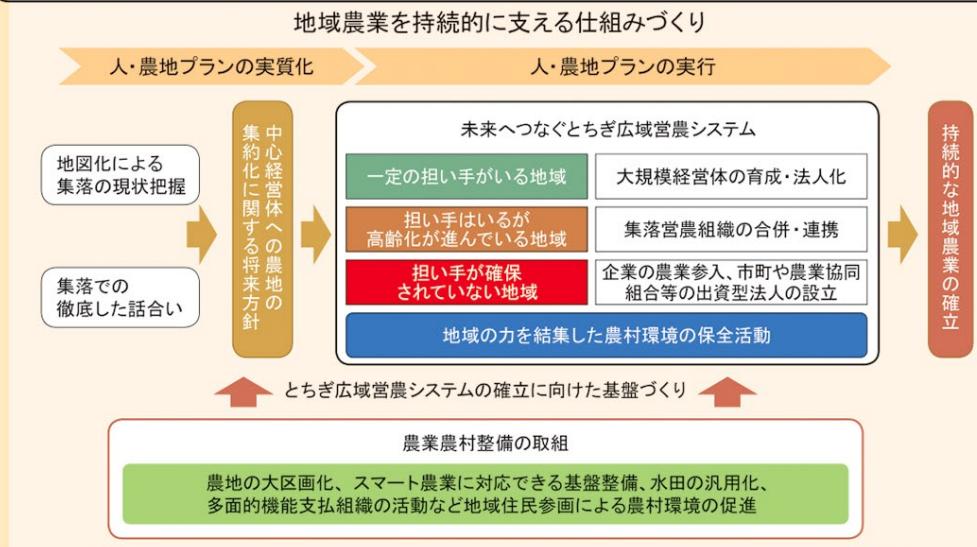
重点事項

- とちぎ広域営農システムの確立
 - スマート農業に対応した生産基盤づくり
 - 土地利用型園芸、麦、大豆生産拡大に向けた基盤整備づくり

「農業の成長産業化」を目指し重点事項を実現するため、3つの施策に取り組みます。

取組内容

施策1 農地の集積・集約化に向けた基盤整備の推進



- ・ほ場整備や畦畔除去による農地の大区画化を推進します。



大型機械の導入が可能となり農作業の効率性が向上



- ・担い手の規模拡大や農作業の効率化を踏まえた農地の集積・集約化を推進します。



- ・ほ場整備で実施する換地や農地集積・集約化に向けた土地利用調整の機会を活用し、農業経営の法人化等を促進します。
 - ・ほ場整備完了地区における農地の集積・集約化の目標達成に向けたフォローアップ対策の実施に取り組みます。



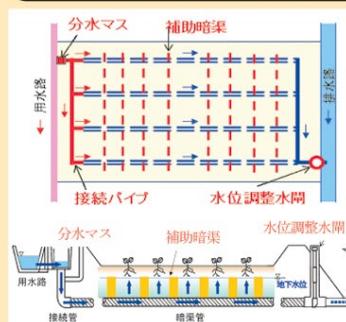
地域住民参画による 水路の維持管理



111 園場用取水口 入区画は場 小路の管路化

- ・ICT水管理システムの導入や大区画ほ場、用排水路パイプライン化、幅広畦畔などスマート農業に対応できる基盤整備を推進します。

施策2 農作物の安定生産に資する基盤整備の推進



既存の暗渠を活用した栃木県型地下かんがいシステム

- ・暗渠排水や排水路整備等による水田の汎用化・畑地化を推進します。
 - ・地下かんがいシステムの普及拡大を推進します。
 - ・農業水利施設の更新整備及び取水堰の統廃合・遠隔管理を推進します。

排水機能はそのまま活用可能!
水位を調節できるため安定的な露地野菜の栽培に期待!

施策3 土地改良区が行う適切な施設管理の推進



土地改良法改正の巡回相談

- ・運営体制の強化のための統合整備を促進します。
 - ・地域住民と連携した施設の維持管理活動の促進のため施設管理准組合員制度の導入を推進します。
 - ・財務状況や土地改良区体制強化基本計画における施設更新整備構想を基にした更新費用積立計画の策定を支援します。
 - ・施設管理の省力化技術導入による効率的な維持管理を促進します。

農村地域における防災・減災力の強化

重点事項

- 農村やその下流域における水害リスクの軽減対策(雨水流出抑制対策)
- 防災重点農業用ため池の防災・減災対策の強化

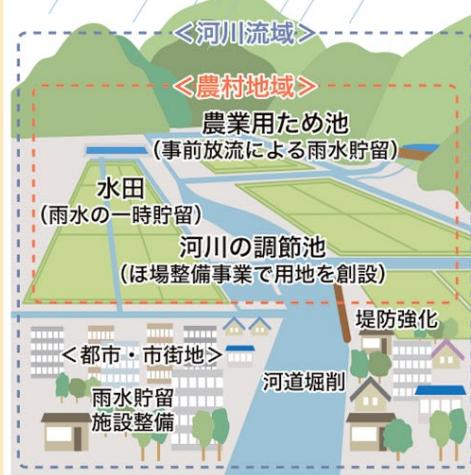
「農村地域における防災・減災力の強化」を目指し重点事項を実現するため、2つの施策に取り組みます。

取組内容

施策4 農村地域の防災力向上を図るための対策の推進

農村地域における雨水流出抑制対策

農村とその下流域の水害リスクの軽減を図るために、河川流域の関係者が一体となって取り組むハード・ソフト対策



- ・水田や農業用ため池を活用した一時貯留による治水対策を推進します。
- ・雨水流出抑制対策の基本構想を策定します。
- ・防災重点農業用ため池等への遠隔水位監視システムの導入を促進します。
- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性調査及び対策工事を促進します。



地震や豪雨に対する補強工事を行い、災害を未然に防止します。

- ・農業用ダムや防災重点農業用ため池のハザードマップの地域住民への周知を支援します。
- ・農業水利施設保全管理年次計画に基づく計画的な機能診断と対策工事を推進します。



定期的な機能診断



長寿命化が図られた農業水利施設

適時・適切な機能診断と対策工事により、施設の長寿命化を図ります。

- ・農業水利施設の更新整備及び取水堰の統廃合・遠隔管理を推進します。(再掲)



排水機場の整備

排水機場は、大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するため排水ポンプを運転して雨水などを河川に強制的に排水する施設です。施設の更新により、排水能力が向上したことで、地域の湛水被害が軽減されます。

施策5 災害の復旧迅速化に向けた取組の推進

- ・「農地・土地改良施設の大規模災害対応マニュアル」の活用による災害対応の迅速化を図ります。

「農地・土地改良施設の大規模災害対応マニュアル」



マニュアルの研修



対応マニュアル

災害対応の手順や役割分担を明確にしたマニュアルの活用により、災害対応力の向上を図ります。

- ・査定前着工制度の積極的活用、多面的機能支払活動組織等による直営施工を推進します。

多面的機能支払交付金の活動組織による災害復旧



被災状況



復旧状況

地元や土地改良区による直営施工を推進し、復旧工事の早期着手、早期完了を目指します。

- ・防災対策や災害発生後の復旧・復興の迅速化につながる地籍調査の促進を図ります。

地籍調査の成果を活用して被災農地を原形復旧



被災状況(土砂堆積)



地籍調査により境界が明確化

土地の境界復元作業が円滑に進むことで復旧工事を素早く行うことが可能となります。

多様な人が住み続けるための農村の振興

重点事項

- 農村振興を担う多様な主体と連携による地域づくり
- 農業農村の情報通信環境の整備
- 農作業の安全・安心に配慮した生産基盤づくり

取組内容

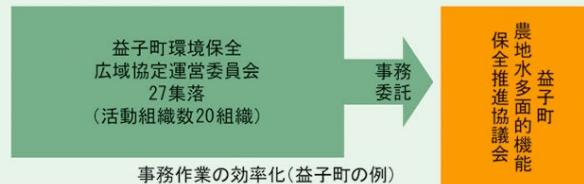
「多様な人が住み続けるための農村振興」を目指し重点事項を実現するため、3つの施策に取り組みます。

施策6 農業者と農村振興の活動を担う多様な主体との連携による地域活動の促進

- ・多面的機能支払による地域共同活動を継続させるための事務委託や組織の広域化を促進します。
- ・多面的機能支払の未実施地区を対象とした積極的な情報発信、普及・啓発を推進します。



市町単位で広域化（広域組織の設立総会）



- ・農地や水路の維持管理など地域住民等の参画による地域の力を結集した農村環境保全活動の促進。



地域資源保全管理構想策定に向けた話し合い

地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を将来にわたりどのように引き継いでいけば良いのか。農業の振興や担い手の確保・育成の方向を踏まえて地域で話し合いを深め、地域資源保全管理構想を策定します。

- ・農村環境の維持・保全に向けた農村景観や生物多様性等へ配慮した適切な工法等の導入と維持管理を推進します。



水田魚道工（プール千鳥）

【ポイントその1】

生き物の生活史と営農の関係を十分理解した上で、適切な配慮型工法を導入することが重要です。

【ポイントその2】

維持管理が継続されることによって施設の機能が発揮されます。



環境配慮水路工（ワンド）

- ・農村地域における小水力発電等の施設導入を支援します。



小水力発電施設



水車発電機

農村が有する地域資源を適切に保全管理しながら、持続可能な形で最大限活用することにより、地域資源循環を活発化することが期待されます。

発電施設による農業水利施設等への電力供給など維持管理費の負担軽減につながります。

施策7 農村の定住条件強化に資する基盤整備の推進



無人トラクタによる代耕き



GNSS基地局やRTK-GNSSなど
情報通信施設の整備

- ・デジタル技術の導入による農業農村のインフラ管理の省力化やスマート農業の導入に繋がる情報通信施設を整備します。

※無線基地局は地域の実情を踏まえ適切な通信規格で整備

- ・中山間地域等の特色を活かした営農等の確立に向けた生産基盤と生産販売施設等の一體的な整備します。
- ・ほ場整備と連携した定住の促進や生活利便性の向上に資する施設用地の創出します。



水路の整備



ほ場整備により用地を
創出した活性化施設



地域振興施策と連携した農業農村整備



農産物直売所



ほ場整備

施策8 農業生産活動の継続に資する地域の特色を活かした基盤整備の推進



排水路の暗渠化による転倒・転落の防止

更なる効果
→



農道の幅員拡大による作業条件の向上

- ・転倒・転落防止の新たな工夫など安全・安心な農作業につながる工法の導入を推進します。
- ・中山間地域におけるスマート農業導入を考慮しつつ地形条件に配慮した基盤整備を推進します。



自動草刈り機の導入を念頭に標準の法面勾配よりも緩い勾配とし、ステップも多くの設置することにより、草刈りの作業条件を改善し安全性が向上します。

みどり 水土里を守る土地改良区の取組

土地改良区数の推移



栃木県では、土地改良区の運営体制を強化し、農業用水利施設を適切に維持管理していくために、土地改良区への指導助言と併せて統合整備を支援しています。令和2(2020)年度末における土地改良区数は最多時(平成7(1995)年度の386)の3分の1以下となる118土地改良区となっています。

1 土地改良区の役割

(1) 農業生産基盤整備と施設の維持管理

農地や農業用水利施設の整備と施設の維持管理を行い、地域の農業を支えています。

(2) 地域農業や地域社会への貢献

関係機関と連携して、担い手への農地集積や耕作条件の改善に向けて取り組みます。

地域との協働、交流活動に取り組み、地域の人々にとっても大切な美しい田園風景を守り、豊かな生態系と自然環境を守っています。



<農業用水利施設を適切に管理して農地に水を届けます>



<地域の人々とともに、豊かな生態系や環境を守ります>

2 土地改良区が行う適切な施設管理の推進

農業農村の情勢の変化に対応するため運営体制の強化を図り、農業用水利施設の維持管理や更新が適切に行われるよう支援します。

(1) 土地改良区の運営体制強化

ア 土地改良法の改正事項の定着を図り、引き続き統合整備を支援

イ 地域住民と連携した施設の維持管理に向け、施設管理准組合員制度の導入を促進

(2) 適正かつ効率的な施設更新や機能強化

適切な時期に計画的な施設の更新が行えるよう、施設更新整備構想を基にした更新費用積立計画の策定を推進します。

農村資源を活用した地域活性化の取組

1 農村の魅力発信

(1) とちぎの農村めぐり

栃木県の農村地域の魅力を発信する通年プロモーションを実施しています。季節ごとのPR動画をはじめ、おすすめスポットや隠れた見どころ、イベント情報などを紹介し、「農村ファン」の獲得を目指しています。



プロモーション動画

春夏秋冬のストーリー順次公開!!

小さい子どもをもつ家族と、都会出身のカメラ好きOLが、とちぎの農村を旅します！動画を観て、季節ごとに魅力あふれる栃木の農村を体感しよう！



ホームページ

季節を楽しむ とちぎの農村めぐり特集

農村地域ならではのおすすめスポットや楽しいイベントなど、旬の情報を掲載中！イベントカレンダーや検索機能も充実。旅のお供にご活用ください！



とちぎ農村QUEST

県内の農村地域における協働活動をPRする動画を公開中



次世代を担う栃木県職員の確保に向けて ～総合土木職(農業土木)インターンシップ～

栃木県では、学生のインターンシップの受入れを行っています。

インターンシップでは、現地調査や会議・打合せへの参加など、受入れ所属ごとに、様々なメニューを用意しています。県庁を身近に感じ、県の仕事を理解するために、またない機会です。



～学生からの感想～

「働くことへの具体的なイメージに繋がった。」「大学で学んだこと生かせる栃木県庁の仕事は魅力的を感じた。」「参加しなくては分からないことや経験できないことばかりで、充実した2週間だった。」

現地実習の様子
(那須野ヶ原総合開発水管理センター)

競争力の高い農業経営の実現に向けた基盤整備（農地整備事業）

(1) 現状と課題



担い手農家が経営規模を拡大し、生産コストの低減を図るためにには、圃場整備をはじめとする生産基盤の整備が極めて有効です。しかし、本県の水田面積の7割近くが1区画30a以上で整備されている一方で、一層の効率性が発揮できる50a以上の大区画は約1割に留まっています。

(2) 対策

農業者の減少・高齢化が進むなど、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、本県農業を持続的に発展させ、次の世代に継承していくため、省力化・低コスト化に加え、高収益作物への転換を可能にする生産基盤の整備を進めます。

(3) 効果



大区画化された水田



自動操舵システムによる田植え



水田を活用した露地野菜の栽培

ア 大型機械やスマート農業機器の能力発揮

担い手への農地集積・集約化と併せて、圃場の大区画化を行えば、大型機械やスマート農業機器の性能を発揮することができます。

イ 農作業の大幅な効率化

ICTを活用した圃場水管理システムや自動操舵システムを搭載した農業機械など、スマート農業機器の導入によって、農作業の大幅な効率化が図られます。

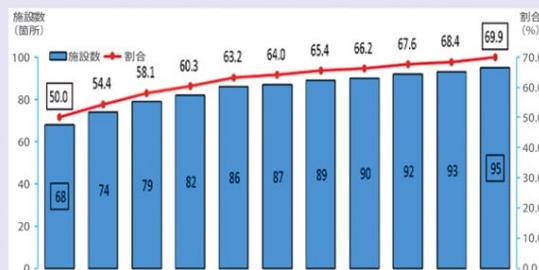
ウ 水田を活用した露地野菜の生産拡大

水田の排水改良や地下かんがいシステム等を整備し、汎用化・畑地化を図ることによって、高収益作物への転換が容易になります。

食料の安定供給を支える農業水利施設の保全管理（水利施設整備事業）

(1) 現状と課題

本県の耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)※数の推移



資料：県農地整備課

本県の農業水利施設は1960年代以降急速に整備が進められてきました。

一方、令和3(2021)年度には約50%が耐用年数に達しており、このまま手を加えなければ10年後には約70%が耐用年数を迎えるなど、老朽化の進行による機能低下のリスクが深刻化してしまいます。

(2) 対策

用水施設※1や排水施設※2の保全・改修を行い、農業用水の安定確保や農地の排水改善を図ります。

※1 用水路、農業用ダム、頭首工、ため池、揚水機場など

※2 排水路、排水機場など

(3) 効果



河川から農業用水を取水する頭首工



洪水被害から地域を守る排水機場



92.那須塩原市排水木

ア 農業用水の安定供給

用水施設を整備・保全することで、農業用水の安定供給が確保され、持続的な農業生産を支えることができます。

イ 農地の排水被害の軽減

排水施設を整備・保全することで、大雨などによる農作物のたん水被害が軽減します。

ウ 地域用水としての利用

生活用水や防火用水、地域における生態系や景観の保全などの多面的な役割を発揮します。

エ かんがい施設の歴史的価値(世界かんがい施設遺産)

長い間、保全が図られてきた歴史的施設は、適切な保全管理における意識の醸成に役立ちます。本県では、「那須疏水」が世界かんがい施設遺産として登録されています。



旧岩崎取水口



那須疏水 幹線水路

農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策（農村地域防災減災事業）

(1) 現状と課題



被災した取水堰



湛水した排水機場と水田

令和元年東日本台風（R1.10月）では、県内全域の農地や農業用施設が被害を受け、災害復旧事業に取り組みました。比較的災害が少ない栃木県ですが、近年は災害が激甚化・頻発化により、大きな被害が発生しています。

(2) 対策

ア 農業用河川工作物応急対策事業

構造的な問題や本体の老朽化等により、河川管理上、問題が生じている農業用施設について改修・更新等の整備を行い、自然災害の発生の未然防止や農業用施設の効用回復など農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

イ ため池整備事業

経年劣化による漏水や変形を生じている堤体・護岸や取水施設等の改修・補修・更新等の整備を行い、自然災害の発生の未然防止や農業用施設の効用回復など農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

(3) 効果



整備前
転倒ゲート等がおりず
増水時に障害



整備後
治水上の安全が確保

農業用河川工作物応急対策事業

河川の通水が阻害され、洪水時には溢水被害を生じる恐れがあったが、施設構造を改善することで、治水上の安全が確保されます。



整備前
漏水や変形を生じている
堤体・護岸



整備後
堤体をブロックで改修

ため池整備事業

施設が改修されたことで、貯水機能及び洪水吐機能が改善され、下流域への安全性が確保されるとともに、用水が安定的に供給されます。

農村地域雨水流出抑制対策

～農村とその下流域の水害リスクの軽減を図るため、河川流域の関係者が一体となって取り組むハード・ソフト対策～

気候変動の影響から、近年、豪雨や台風が激甚化・頻発化していますが、河川や水路に水を流せる量には限界があるため、各地で水害が発生しています。

このため、農村に降った大量の雨水を一気に河川へ流さない取組として、ほ場整備事業で生み出した調節池の用地で河川の水を一時的に「ためる」、ため池や田んぼに雨水を一時的に「ためる」ことによって、河川の負担を軽くし、水害リスクの軽減を図ります。



＜総合的な治水対策(イメージ)＞

対象流域における対策の内容等を
「基本指針」としてとりまとめ



県
基本指針策定

「基本指針」を踏まえた対策の実
施方法を「生産基盤整備構想」に
反映



市町
市町別生産基盤整備
構想への反映

流域関係者の「協議会」を設置し、
整備内容や実施時期、費用負担等
について話し合い



県、市町、土地改良区等
(協議会)
対策実施に向けた合意形成

「協議会」での話し合いを踏まえた
対策の実施



市町
ハード・ソフト対策の実施



総合的な治水対策の一部として、農村地域の防災力が向上

生産基盤整備と生活環境整備を一体的に行う農村づくり（総合整備事業）

(1) 現状と課題

農村地域は、食料供給基地であるとともに、様々な多面的機能を有しています。これらを維持するためには、生産基盤の整備はもとより、そこに暮らす人々の生活環境の整備を一体的に行う必要があります。

(2) 対策

ア 中山間地域総合整備事業

農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に推進し、農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業の振興と定住の促進を図ります。

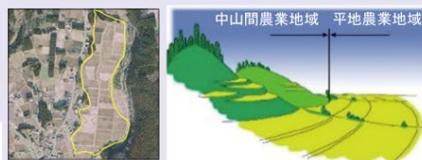
イ 農村振興総合整備事業

地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に推進し、快適で豊かな農村の実現を図ります。

(3) 効果

中山間地域総合整備事業

ア 基盤整備による 経営規模拡大と 営農労力節減

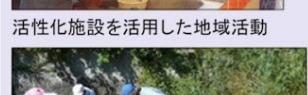


農村振興総合整備事業

ア 基盤整備による 集落の土地利用の整序化



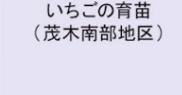
イ 都市と農村との 共生・対流の促進



イ 高付加価値 農業の展開



ウ 定住条件の向上



ウ 自然エネルギーの利活用



生活基盤の整備（農業集落道・防火水槽）

活性化施設

太陽光発電施設（安足地区）

快適で安らぎのある農村環境の整備（農業集落排水施設整備事業）

(1) 現状と課題

本県の農業集落排水施設は、昭和62(1987)年から令和元(2019)年度までに102地区で事業が実施されています。普及人口は県全人口の4.1%に当たる約81,300人です。今後は、整備した施設の老朽化等への対応が必要となっています。

(2) 対策

施設の老朽化の進行や機能低下が見られる農業集落排水施設の広域化・共同化や、施設の長寿命化に向けた更新整備を行い、維持管理費の低減を図ります。

(3) 効果

その1 施設更新支援

機能診断及び最適整備構想策定に基づき、計画的に機能保全対策を実施しています。



機能診断
コンクリート劣化診断

機能保全対策
モルタル補修

その2 広域化・共同化の取組

施設の老朽化に伴う維持管理費増大や人口減少に伴う使用料収入の減少に対応します。

公共下水道への接続(A地区の事例)



農村地域の再生可能エネルギー利用推進（地域用水環境整備事業）

(1) 現状と課題

農業用水を活用した小水力発電適地調査の結果、小水力発電施設の適地において、採算性を確保できる（概ね10kW以上）地点は約60箇所あります。

地域資源を保全管理しながら、同時に持続可能な形で最大限活用することにより地域資源循環の活発化が期待されます。

(2) 対策

土地改良施設等の維持管理費の節減及び二酸化炭素の排出削減を図ることを目的に、農業水利施設の包蔵水力を活用した小水力発電のための施設整備を行います。

(3) 効果

その1 再生可能エネルギー活用による CO₂ 排出削減

地域資源（農業水利施設等）の有効利用、エネルギーの地産地消
(参考) B地区年間二酸化炭素排出削減量 96t



小水力発電施設

その2 土地改良区の維持管理費の負担軽減

発電より得た電力（売電収入）により、農業水利施設等の管理者の運営基盤や農家負担の軽減に寄与

多面的機能発揮に向けた地域資源の保全管理～日本型直接支払交付金(中山間地域等直接支払・多面的機能支払)～

(1) 現状と課題

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、令和2(2020)年度までに県内農振農用地の約4万3千ha(約42%)で農業者等が取り組む共同活動を支援しています。

農業者の減少や高齢化が進む中、地域資源の保全管理にあたり、非農家の方の活動への参画はますます重要となっています。

(2) 対策

(中山間地域等直接支払)

中山間地域等において、農業や集落を将来にわたって維持するための取組を支援し、多面的機能の確保、地域の活性化を図ります。

(多面的機能支払)

農村環境保全活動を支援し、農地や水路等の保全、景観形成、生態系保全を図ります。

(3) 日本型直接支払交付金の4つの効果(主に多面的機能支払の活動を例に)

その1 地域資源の保全管理

- ア 遊休農地の発生や面積拡大を抑制 イ 鳥獣被害の抑制
- ウ 病害虫の発生抑制等



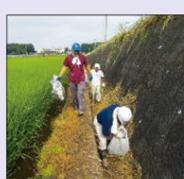
本交付金に取り組んでいない場合の遊休農地の発生、面積拡大



多面的機能支払中間評価(資料: 県農村振興課)

その2 農村環境の向上

- ア 景観の保全・向上 イ 生態系や水質の保全・向上
- ウ 活動に対する关心や理解・協力意識の向上

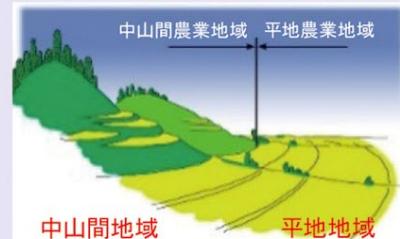
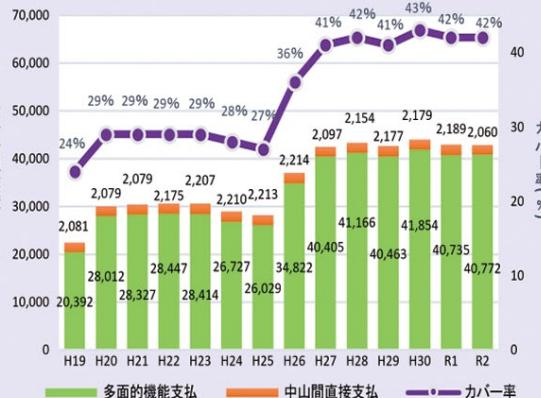


景観形成・生活環境保全に関する効果



多面的機能支払中間評価(資料: 県農村振興課)

年度別実績



多面的機能支払は、すべての農振農用地区域内の農用地を対象としていますが、中山間地域等直接支払は、主に中山間地域等(地域振興8法指定地域)において、傾斜等の基準を満たす農用地が対象です。

その3 農村地域の活性化

- ア 地域コミュニティの維持・強化 イ 女性の活躍
- ウ 集落間、世代間の交流が活発化



(県農村振興課調べ)

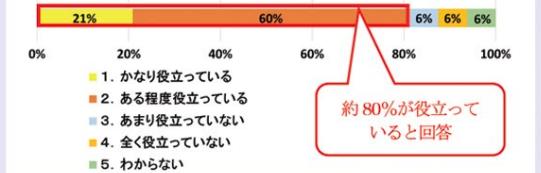
OR1多面的機能支払の生態系保全活動参加者数
18,758人(内訳: 大人12,238人、子ども6,520人)



その4 構造改革の後押し

- ア 担い手農家等への農地集積に向けた取組 イ 新たな生産品目の導入等
- ウ 生産基盤整備に対する意識向上

集落営農組織の設立、検討への寄与



約80%が役立っていると回答

多面的機能支払中間評価(資料: 県農村振興課)



ソバ畠
フクロウ米